

CHAPTER 1

【低出生体重児への支援に必要な基本的なこと】

/01/ 低出生体重児について

ここでは、定義や低出生体重児の出生状況、生存率、医療施設等の、支援に必要な基本的知識を述べます。

【1】定義

母子保健法第6条で、「未熟児とは、身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものをいう」とされています。世界保健機関（WHO）は出生体重2500g未満を未熟児と呼んでいましたが、現在では低出生体重児と呼んでいます。いずれにせよ、未熟児は、体重や在胎週数の如何を問わず身体的あるいは各臓器の機能の点から子宮外生活に適応するのに十分な成熟度に達しておらず、保健医療関係者が十分な知識を持って対応する必要があります。

出生体重や身体の高さ、妊娠週数等による出生児の分類は表1の

とおりです。34週から37週未満で生まれた後期早産（late preterm）児は、重篤な合併症がなく退院し、医療機関でフォローアップされていないことが多いのですが、海外では脳性麻痺、発達遅滞のリスクが高いことが報告（Petrini JR, et al. J Pediatr 154:169-176,2009）されています。後期早産（late preterm）児は、出生体重がおおむね2000g以上と大きいのですが、やはり、親にとっては子育てが心配な場合があります。後期早産児に対しても、細やかな保健指導や乳幼児健診などの支援が必要です。

【表1】出生児の分類

	定義	分類	名称
出生体重からの定義	4000g以上		高出生体重児 high birth weight infant
	2500g以上4000g未満		正出生体重児 normal birth weight infant
	2500g未満		低出生体重児 low birth weight (LBW) infant
	1500g未満		極低出生体重児 very low birth weight (VLBW) infant
	1000g未満		超低出生体重児 extremely low birth weight (ELBW) infant
在胎週数に応じた身体の高さからの定義	身体も体重も10%タイル未満		small for gestational age (SGA) infant small for dates (SFD) infant
	身体も体重も10%タイル以上90%タイル未満		appropriate for gestational age (AGA) infant appropriate for gestational date (AFD) infant
	身体も体重も90%タイル以上		large for gestational age (LGA) infant large for dates (LFD) infant
出産週数からの定義	在胎週42週以上で出生		過期産児 post-term infant
	在胎週数37週から42週未満で出生		正期産児 full-term infant
	在胎週数37週未満で出生		早産児 preterm infant
	在宅34週から37週未満で出生		後期早産児 Late preterm infant

在胎週数に応じた身体の高さからの定義では、身長が10パーセントイル未満で体重が10パーセントイル以上、身長が10パーセントイル以上で体重が10パーセントイル未満など、この定義ではSGAともAGAとも合致しない事例が出てきます。これらの事例は出生体重からの定義で支援されています。

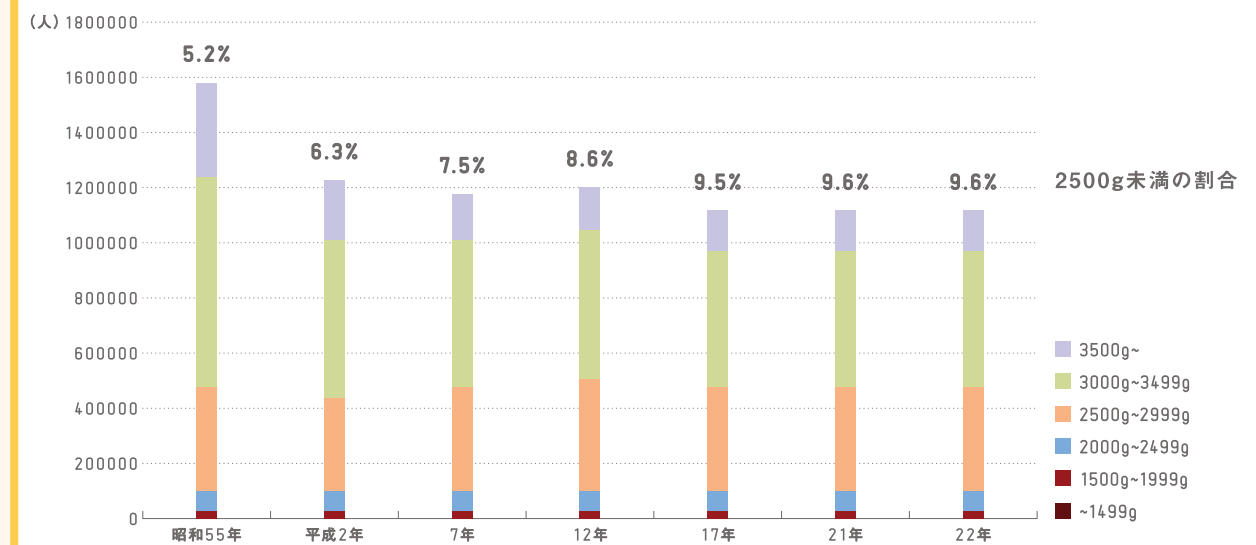
【2】低出生体重児の現状

出生状況

全国の出生数は、近年では100万人台で推移しています。出生体重別に見ると昭和55年では3000g以上が69.1%でしたが、平成22年では51.6%と減少し、さらに2500g未満児の割合を見ると昭和55年で5.2%、平成22年9.6%と割合が増加しています（図1）。しかし、平

成17年以降は増加傾向に歯止めがかかったように見えます。1500g未満の子どもは昭和55年の約6000人から平成12年に約8000人となり、その後横ばいです。平成22年には500g未満が291人、500~1000g未満2914人、1000g~1500g未満が4854人でした（図2）

【図1】出生体重別出生数：人口動態調査



【図2】出生体重1500g未満児の体重別出生数：人口動態調査

